

第4回北竜町議会定例会 第1号

平成30年12月6日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕
- 7 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について〕
- 8 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について〕
- 9 議案第61号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 10 議案第62号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 11 議案第63号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 12 議案第64号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 13 議案第65号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 14 議案第66号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 15 議案第67号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 16 議案第68号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について
- 17 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 18 行政報告
- 19 議案第69号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について

- 20 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 21 発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 22 議案第71号 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について
- 23 議案第72号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 24 議案第73号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 25 議案第74号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について
- 26 議案第75号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第5号)について
- 27 意見書案第3号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書
- 28 意見書案第4号 国土強靱化に資する防災・減災事業の推進を求める意見書

○出席議員(8名)

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	中村道人君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	有馬一志君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	細川直洋君
農業委員会 事務局長	大友武君
教育次長	南秀幸君

会計管理者	続	木	敬	子	君
地域包括支援 センター長	南		祐	美子	君
永楽園長	森		能	則	君
和保育所準備室長	杉	山	泰	裕	君
代表監査委員	板	垣	義	一	君
農業委員会長	水	谷	茂	樹	君

○出席事務局職員

事務局長	山	田	伸	裕	君
書記	橋	本	僚	太	君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、6番、松永議員及び7番、山本議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から7日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、承認3件、議案8件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、中村総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、有馬住民課長、大矢建設課長、細川産業課長、大友農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長が出席いたします。

本会議の書記として、山田局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、平成30年8月から10月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が調査を行った結果につきまして、2件報告いたします。

まず、1件は10月の26日。

出席者、全委員、山田、橋本事務局。

説明者、高橋副町長、南波企画振興課長、竹内振興公社常務取締役、高畑サンフラワーパークホテル支配人。

調査事項、北竜振興公社の経営状況について。

調査結果、指摘事項なし。

続きまして、11月の12日。

出席者、全委員及び議長、山田事務局長、橋本書記。

説明者、高橋住民課長補佐、神薮地域包括支援センター課長補佐、島影同じくセンター介護予防係保健師。

調査事項、北竜町の健康事業について。

調査結果、指摘事項なし。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第4回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より自主防災組織の設置についてであります。北竜町では、地域における防災力の向上、防災に対する意識の高揚を図るため、平成26年度に碧水町内会、桜岡町内会において自主防災組織を設置いたしました。このことは、災害が発生した際に地域での自助、共助を高めるものであり、既存の町内会組織を活用して町内会単位で防災に対する認識と連携強化を図るものであります。今年度は、北竜町においても大雨による豪雨災害、台風による強風災害、さらには北海道胆振東部地震発生に伴い全道的な停電災害がありました。このことから全ての町内会でおおむね向こう3年程度において自主防災組織を設置することとして、今年度より未設置の町内会を対象に説明会を開催し、取り組ん

でまいります。

次に、企画振興課よりふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、11月30日現在、件数で1万9,281件、金額で2億2,752万2,173円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期に比べ約6.5%の減少となっております。本年度に入り、再三にわたり国からの強い指導もあり、11月以降の返礼品を納税額の3割以内にする見直しを行っており、今後この影響がどの程度なのかを注視してまいりたいと存じますが、最小限にとどめるよう努力をしております。今後の見込みといたしましては、確定申告に伴います年末駆け込み寄附などが予想され、本年度中に約2億8,109万円の寄附がなされるものと見込んでおります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を補正しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より立命館慶祥高等学校と地方創生人材育成制度に関する協定の締結についてであります。産業、教育・文化、健康・福祉、まちづくりなどのさまざまな分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に、江別市にあります私立高校の立命館慶祥高等学校と連携協力協定を締結いたしました。地方自治などに関心のある地元中学生の入学を町長が推薦する首長推薦枠を設け、入学後は地元の活性化に還元できるテーマの課題研究を行い、将来のまちづくりを担う人材に育て、卒業後は立命館大学に進学し、公共政策や自治体経営等について学び、将来町に戻ってきて地域の発展に貢献できるような人材育成につながるものと大いに期待をしております。

次に、住民課より町立診療所床下排水ポンプ漏電修理及びポンプの取りかえについてであります。今般、町立診療所電気設備定期検査において漏電の指摘があり、調査をしたところ、診療所床下の排水ポンプの配線がネズミによる食害が原因で漏電していることが判明いたしました。また、あわせて2台のポンプ自体も昭和62年に設置され、漏電遮断器がついておらず、31年間経過し、老朽化と配管のずれも確認されたことから、あわせて取りかえが必要と判断いたしました。つきましては、今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

同じく住民課より老人憩の家軒天の修繕についてであります。去る9月5日、施設調査時に老人憩の家南側屋根の軒天部分の雪害が原因となる破損を発見いたしました。ことしの雪で被害が拡大するおそれがあることから、降雪前に修繕を行ったところであります。発見がおくれましたことをおわび申し上げますとともに、修繕に係る経費を補正予算として計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、産業課より平成30年産米の収穫状況についてであります。本年の水稲の生育状況につきましては、9月の第3回定例議会でも報告いたしましたが、収穫状況についてご報告申し上げます。まず、作況指数であります。10月15日現在、北空知では90の不良となっております。北竜町においてもJA集荷による11月9日現在の進捗率87.8%の実績見込みであります。うるち米は平均反収7.7俵、もち米は8.3俵、うる

ち、もち合わせて13万8,174俵となり、昨年より2万7,416俵の減収となる見込みであります。ことしは、6月からの天候不順や7月上旬の大雨に見舞われ、7月下旬から天候は回復したものの、総体的に青未熟米が多く、たんぱくも昨年に比べ高めですが、病害虫の発生も少なく、品質はおおむね良好とのことであります。農家の皆様におかれましては、おいしいお米づくりに鋭意努力されていることに敬意を表し、収穫作業を終えられたことに心からお喜びを申し上げますとところであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第4回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

最初に、町民文化祭について申し上げます。第41回町民文化祭が町民文化祭実行委員会の主催のもと、11月2日から3日までの2日間にわたり開催されております。2日午後にはダンス同好の集い、夕方からはノースドラゴンヒーローショーと親子映画鑑賞会が開催され、3日の芸能発表会には保育所園児のお遊戯を初め、中学生の吹奏楽演奏や文化連盟加入団体合わせて14団体、約150名の方々が出演され、日ごろの練習の成果を発表されました。あわせまして、毎年恒例となっております女性連絡協議会、そしてそば食楽部北竜の皆さんのご協力によりますチャリティーバザーの実施、商工会女性部や農産加工グループ等、多くの出店をいただきました。また、作品展示につきましては各サークル、保育所園児、小中学校の児童生徒、永楽園入所者など17団体と個人12名の方々によります作品、約820点の展示がありました。両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了しております。

次に、北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズの第38回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会の出場について申し上げます。北竜町バレーボールスポーツ少年団北竜ドラゴンキッズは、9月22日に深川市で開催された第44回北空知小学生バレーボール大会において優勝され、11月3日から4日に稚内市で開催されました第38回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会に出場されております。ことしは、第38回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会、はまなす国体記念第29回深川カップ全道小学生バレーボール大会、第38回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会、第16回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の4回、全道大会等に出場をされております。皆さんの頑張りをたたえますとともに、子供たちの健やかな成長のためにご尽力いただいております指導者の皆さん、後援会の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。つきましては、稚内市において開催されました第38回道新カップ北海道小学生バレーボール大会道北大会について参加経費の一部を助成いたしたく、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、北竜中学校女子バレー部の第45回北海道ジュニアバレーボール第2次キャン

プの参加について申し上げます。北竜中学校女子バレー部は、11月10日に本町で開催されました第1次地区大会を兼ねた北空知中学校深川協会長杯に優勝し、第45回北海道ジュニアバレーボール第2次キャンプへの参加資格を取得したところであります。この第2次キャンプは、北海道バレーボール協会の指導普及委員会により、集団生活を通して正しいバレーボールの知識、技術、態度の向上を図ることを目的として来年の1月5日から7日までの日程で芦別市において開催されるものであります。部員にとりまして有意義なものとなりますので、参加経費を助成いたしたく、今定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、2番、藤井議員より災害時の収容避難場所の設備及び避難者の対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、災害時の収容避難場所の設備及び避難者の対応について伺いたいと思います。

ことし9月6日の地震による災害において、長時間にわたる停電の中、町民の方々、そして災害対応に当たりました各団体の皆様においてはご苦労されたことと存じます。避難または保護ということに迅速な対応であったことに敬意を表します。

今回、停電が大きな問題となったわけですが、個人で発電機を持っていて自宅の電気回路と接続され、対応しているのを確認いたしました。町の避難場所については非常電源の確保はどのようになっているのか確認したい。また、非常電源の確保がなければ、今後設備の検討を願いたい。9月の地震は、まだ暖かい時期でしたが、町民の高齢化が進む中、避難所の非常時でのよりよい環境の検討をお願いしたい。

次に、避難者の受け入れについてですが、7カ所の収容避難所があると思いますが、避難所の受け入れの予定人数及び受け入れ時に町単独でできることについて、例えば食料、飲み物、毛布、移動車両等について伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員の質問にお答えをさせていただきます。

災害時の収容避難場所の設備及び避難者の対応についてということでもあります。本年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、北海道全域でブラックアウトとなったところでもあります。北竜町においては、高齢者で介護の必要な方、1人で生活され避難することが困難な方へは食事や生活面での支援を行ったところでもあります。また、緊急の町内会長会議を開催し、現状の報告、今後の対応等、周知を図りました。その後、町内に避難所を開設することを決定し、開設したところでもあります。北竜町では、改善センターなど8カ所を避難所として指定をしておりますが、どの避難所にも非常用発電機は保有していないのが現状であります。現在非常用発電機は、役場内には3個の小型発電機を保有しておりますが、今後は特に厳寒期に入ってまいりますので、そのときにも対応できるよう整備を図ってまいりたいと今準備を進めているところでもあります。また、避難者の移動手段においてもその災害の状況に合わせて対応してまいりたいと考えております。

次に、食料、水などの備蓄品は全体として避難者200人分、そして3日分を今備蓄を進めているところでもあります。また、災害時応急生活物資等の調達に関する協定を北空知圏振興協議会で事業者と締結も行っておりますので、あわせて活用してまいりたいと考えているところでもあります。そして、各家庭においても最低3日分の食料の確保を今お願いをしているところでもあります。今回の停電時には、発電機等を活用し、ご近所でお互いに助け合われたことにお聞きしました。災害時には自助、共助が大切であります。町としても全町内会に自主防災組織を立ち上げていただき、それぞれの立場で備えを行い、防災に強いまちづくりを目指していきたいと思っております。

なお、避難所の詳細または備蓄品等の内容については担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 私のほうから避難所のことと備蓄品のことについてお話しさせていただきますと思います。

現在北竜町の避難場所、8カ所指定をしております。真竜小学校、北竜中学校、改善センター、碧水生きがいセンター、美葉牛研修センター、三谷地域コミュニティーセンター、老人福祉センター、公民館の8カ所であります。それぞれ計画はあるのですが、実際に何人避難できるのでしょうかということではありますが、お示しした資料の中でちょっと見ていただきたいのですが、実は北海道のほうで避難所マニュアル策定指針というのがありまして、避難したときにお一人当たりの面積がどのぐらい必要なのだろうかというマニュアルがあります。災害が発生した直後に一時的に避難する段階であれば、1人当たり1平米でいいだろうと。緊急対応のための段階で寝泊まりというか、横になるということ考えたときには1人当たり2平米要るだろうと。長期の避難をする場合については3平米要るだろうという、そういうようなマニュアルがございまして、うちとしましてお配りしました資料には3平米を使うであろうという条件のもとで数字を記載させていた

だいております。真竜小学校の場合は、体育館において避難所を想定しておりますので250名、北竜中学校では293名、改善センターでは288名、碧水生きがいセンターの体育館で176名、美葉牛研修センターでは161名、三谷地域コミュニティーセンターでは58名、福祉センターでは333名、公民館では458名ということで、これは面積によって今申し上げた3平米ということで割って出た数字であります。ただ、このとおりになるかどうかはわかりませんし、ただ一応の目安ということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、備蓄品の関係でありますけれども、おおむね3つの分類ということで食料品、それと生活必需品、避難所運営用の資材機器ということで分けさせていただきたいと思っております。食料品につきましては、先ほど町長答弁ありましたように北海道の防災計画の中で人口の約1割分、3日分の食料を確保しなさいということがございますので200人分、3日分を確保しております。中身としましては、パン、アルファ米、それからクラッカーなど、それから飲み水、飲料水、生活必需品としましては毛布、防災マット、それから日赤からいただいておりますけれども、災害の救助品とかがございます。避難所の運営用の資材につきましては、ブルーシート、先ほど町長の発言ありましたけれども、発電機、小型の発電機3台あります。それから、ストーブ、ラジオあるいは段ボールベッド等が今あります。全てが万全な体制であるとは今思っておりません。今回のブラックアウトを教訓としまして、町としましても改めて計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。また、避難所に備蓄品を保管しましてもそれを使わなければいけませんので、実際に災害があったときには役場職員がその避難所に行くまでに時間を要するということが予想されますので、先ほど町長答弁ありましたように地域で自主防災組織を立ち上げていただいて、その地域の中でそういうふうに取り組んでいただけるように今町として取り組んでいるところでございます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 自主防災組織についてですが、大変組織ができるということは素晴らしい、よいことだと考えます。実際にこの活動、自主ということではありますけれども、この活動については継続的に例えば町のほうで指導があるのか、それともつくるところまででもう町は町内会のように任せているのか、その点を伺いたい。

それと、例えば9月の今回の停電なのですけれども、これが冬季にこのような災害が起きたとき、町民を避難させるのか、自宅に待機してもらうのか、その場合に除雪というものが、その体制を考えなければいけないわけなのですが、除雪車の燃料供給というのは燃料供給者との優先した協議というのが町として行われているのかどうか伺いたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 初めのほうの自主防災組織についてのほう、私のほうから答えます。

自主防災組織、今碧水町内会と桜岡町内会で立ち上がっておりまして、避難訓練をそれぞれの町内会でも実施していただいております、災害を想定した中で緊急時に対してのそういう対応というのですか、意識、啓蒙を高めさせていただいているものであります。確かに議員おっしゃるように、組織ができて何もしなかつたら意味がないということでもありますので、消防と行政と協力しながら今後避難訓練につきましても年次計画で立てていきたいというふうに思っております。今年度、今町の行政懇談会等を行わせていただいております、ことし4つの町内会での自主防災組織の説明会、これからもあるのですけれども、進めさせていただいて、この組織の必要性を地域住民の方にご理解をいただいで広めさせていただきたいし、そのできたものに対しての運用についても町と消防で協力しながら運用を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 続木会計管理者。

○会計管理者（続木敬子君） それでは、冬場のというか、冬季における除雪車の燃料のことについてであります、除雪車につきましては今現在除雪が行われた際に適時過不足がないように燃料供給のほうは進めているということで、建設課、NPO、今除雪の委託をお願いしている会社と進めていることを確認しております。また、備蓄として200リッター燃料のほうは常備しているということも、それも聞いております。

また、今回北竜町のほうでは活用させてはいただかなかったのですが、基本的にまず北空知圏の先ほど町長の答弁の中に出てきておりました協定の中で供給施設として救急用の設備であるとか、町行政がそのような救急設備をとる場合に必要な燃料というのは優先的に調達できるというふうにお願しております。また、これがかなわなかった場合、今回も振興局や道のほうから問い合わせがあったのですが、燃料が不足しているのであれば中核SSという形で停電になっても燃料供給ができる給油所がございます。それは、特別な場合のみ公開されるSSですので、ちょっと今ここでどこだというふうにはお答えはできないのですが、そちらから供給するような方法も可能ではあります。また、住民の方対応に新聞のほうでごらんになったかもしれませんが、住民拠点用の発電機を持ったSSというのもこの辺近辺、雨竜町などにもございます。ですので、今現在しっかりした燃料が何かあったときに限って供給するというような締結を新たにまた北空知圏の協議を持った中で確認してまいりたいとは思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 多くの災害ケースがあり、その場でなければ対応できないことがたくさんあると思いますが、災害前に災害時に少しでもスムーズに対応できるように、これからも尽力をお願いして質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

次に、5番、小坂議員よりキャッシュレス化の推進について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） キャッシュレス化の推進についてということで質問をさせていただきます。

近年、金銭決済時のキャッシュレス化については、よく報道を見るかというふうに思います。また、来年度消費税増税に伴う影響緩和策の1案としてキャッシュレスということでもよく報道等で報じられているかというふうに思います。キャッシュレス化は、来る社会の趨勢であり、取り組むことが肝要であると思います。町民の利便性はもちろん、一般観光客、そして特にインバウンド需要を満たすには重要な要件の一つであるというふうに思います。町内重立った施設から先行導入すべきと考えますが、理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員の質問にお答えさせていただきます。

キャッシュレス化の推進ということですが、本年4月に国が策定したキャッシュレス・ビジョンにおいて国内でのキャッシュレス決済比率が諸外国と比べて普及促進が進んでいないということが報告されているところであります。ご存じのとおり、キャッシュレスとは物理的な現金、紙幣なり貨幣を使用しない支払い手段ということで、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードなどを用いて支払いをすることの総称であります。国内では、盗難やにせ札の流通が少ないことに、またATMの利便性が高く、現金の入手が容易であります。小売店等においては設備導入コストやランニングコスト、さらには資金化まで時間を要するということが、消費者においても浪費や金銭感覚の麻痺などの懸念が見られることからキャッシュレス決済の普及が進んでいないものと思っております。

北竜町の町内の施設では、サンフラワーパーク北竜温泉でホテルのみでありますけれども、クレジットカードが使用できるようになってございます。また、施設内の一部自動販売機で電子マネーの利用ができるようになっております。しかし、温泉の売店やココワ、みのりっち、あるいは夏場の観光センターでは現金のみの対応となっているのが現状であります。近年、ひまわりの里を訪れる外国人観光客が増加する中で、過去にもこのキャッシュレス化につきまして売店組合と協議をした経過がありますが、設備の投資や手数料などのコスト増が営業に負担をかけるということから、現状ではもう少し時間を置いてからということで協議をしているところであります。あわせて、ココワ、みのりっちについても同様であります。しかし、議員がおっしゃるとおり今後キャッシュレス化は必要だと考えておりますので、もっともっと私どもも理解を深めて検討する機会を設けて意識の醸成を図っていかねばならないと考えておりますので、そしてあわせて国、道の施策活用も検討してまいりたい、そう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 今後必要だけれども、様子を見てから考えたいという答弁だったというふうに思います。こういった件は、なかなか実際に自分でその部分を体験しないとこの理解は深められないのかなというふうに思います。

例えば皆さん、よく首都圏を初め大きな都市へ行かれて、いろんな乗り物に乗ると思うのですが、東京なんかへ行っても特に電車、まずチケットを買っている人はいませんよね。皆さん、スイカという交通系の電子マネーを使って、私鉄もオーケーですし、都営地下鉄から全ての電車関係、さらにはタクシー、そしてモノレールも当然そうです。全ての乗り物、そしてその電子マネーを使って飲み物を買う、お弁当、何でも買い物もできてしまうという状況であります。

この間、テレビ報道でも出ていましたけれども、日本は今のところ、答弁の中にもありました、非常に世界的にも先進国で一番最下位、世界的に見てもかなり下のランクで、今数字的にはちょっと正確ではないかもしれませんが、キャッシュレス化については日本は16%前後、欧米はもう80を超えている、中国は今60ぐらいということで報道を見ました。これは、あくまでも日本は16と言いながらも全国一律の内容でありますから、当然使うところができなければその内容は進まないわけでありまして、多分正確な数字はわかりませんが、大きな都市間ではかなりの数字の割合でキャッシュレス化が現実的には進んでいるだろうというふうに思います。また、中国なんかでもよくテレビで出ていますけれども、今普通の百貨店とか何かへ行ってももちろんですけども、その辺の道端にある露店ですとか屋台、そこも皆さんもうほとんど大きな町についてはキャッシュレス、もう大根1つ買うのでもキャッシュレスだということで報道がなされていました。これも60というのは、あくまでも中国全土の平均をすると60というだけであって、恐らくこれも日本と同じように都市圏ではほぼ100に近い内容でのキャッシュレス化が進んでいるというふうに思います。

そんな中で、やはり先ほど答弁の中に1度は検討したよということで、私も予算委員会で少しお話をさせていただきましたけれども、確かにコストはかかります。そして、手数料も導入のためのコストもかかります。ただ、今これもまた答弁でおっしゃっていましたが、大きくこれが3つあると思うのです。従前からあるクレジットカード、これは当然読み取りの機械が要りますので、その機械が数万から数十万円、それとついでこの間まで人気だったのが電子マネー、スマホとか携帯に入った中でタッチすることによって払う、これも読み取りに対してはそれぞれお金がかかってくるのです。ここにきて最近というか、すごく攻勢を強めているのがコードを読み取る方式であります。中国は、ほとんどこの内容でありますけれども、これについてはまず小売店側については自分のスマホないスタブレットがあればオーケーということで導入コストはゼロです。あとは手数料、手数料については今申し上げたいいろんな内容、いろんな会社によって若干上下はしますけれども、大体3%半ばぐらいがほとんどということで、この内容をどうするかというのはそれぞれの経営判断にかかってくる部分はあろうというふうに思いますけれども、だからそういった意

味では一番ここで導入しやすいのはというか、これから伸びていくのは逆にこういったコードを読み取る形式なのかなと。例えば政府で今消費税の増税分還元ということでキャッシュレスを言っていますけれども、各小売店までその数万円から数十万円するものを国が用意するなり補助、ある程度補助と言って、では皆さんやりなさいよと、これはなかなか現実的には進まないのだろうと。これ自体も進んでいくかどうかわかりませんが、まだ決定ではないのでわからないですけれども、仮にするとすればやはりこのバーコードを読み取る決済の方式を主に推進してやれば、皆さんほとんど今スマホは持っていますから、その内容でアプリを入れてしまえば、それでも決済ができていますので、手数料はもちろんかかりますけれども、そんなことではないのかなというふうに思っています。

そんなことで、特に北竜の町民の皆さんはなかなか使うところがないので、余りこれはという方も多いかというふうに思いますけれども、例えばほかの観光地というか、まちから来られた方あるいは特にインバウンドの方はもう今はまず皆さんそういうことになれていますので、それがあればすぐその内容でジュースを買ったり、いろいろなものを買ったりすることができますし、できなければ逆にここで買わなくてもほかへ行けば、空港やどこかへ行けばみんなそれを使いますから、あえて地方で買わなくてもいいかなという感じになるのかなというふうに思います。そんな意味では、こういったものは早く導入したほうが勝ちではありませんけれども、その利益享受は早く得られると。ちょっと古い話ですが、ふるさと納税のときも決済方法、こうしたらいいということを私は申し上げましたけれども、それと同じだと思うのです。いかに買う人の身になってそのことを考えていくかということをやらないといつまでたっても、いつまでたっても様子を見てからということでありますから、いずれはするのかもしれませんが、早目にその利益享受を得るのであれば早目に対応することが必要だと思いますし、個人の販売店についてはこれは強制することはできませんので、それはその方の経営判断でやっていただくということで、ただ町についてはそういったものを先行的に進めて、その内容を理解した上でいろんな面でのメリットを得ることが私は大切なのではないかなというふうに思いますので、早目の対応を考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員さんには、いつも私たちが勉強不足の部分を教えていただいてありがたく思っております。私も上京した際には、パスモだとかスイカを持って、ハイヤーも使えるのですね。しかも、ちょっとした買い物、飲み物も使えるということで利用させていただいております。さらには、今コンビニで使えるauのウォレット、非常に便利でありまして、お金さえ入れておけば簡単に買い物ができるということで、その利便性を今享受しているところであります。いずれにしても、売店組合等については今後また説明して検討をさせていただきますけれども、温泉については私どもの施設であります

ので、早急に整備できるように前向きに検討していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 今町長もいろいろ使われていると、多分皆さんもいろんな部分で使われていると思います。一番進んでいるのはコンビニ業界、全ての内容がオーケーですので、特にここ最近新聞を見てP a y P a yという言葉聞いたことありますか。今これは民間のあれなのですけれども、ソフトバンクとヤフーが提携して、そのバーコードには新規参入の会社なのですけれども、そこが今この12月4日から3月いっぱいはそので買い物をすると20%キャッシュバックしますよというのをやって、ふだん割引のないところでも商品でもそれを使うことで20%引きになりますから、大混乱の中でやっているというようなこの間報道が出ていましたけれども、そういったものとか、あとそういったものは、今言ったのはバーコードなのですけれども、それは中国の大きな2つぐらいそういうバーコードによる決済方式があるのですけれども、それと共有化されていますので、中国の方が来てその内容がもし契約していれば、別に中国のアリペイですとかウィーチャットペイとか、そういうのもあるのですけれども、それにやらなくてもその内容で決済ができるという日本の内容で共有化されていますので、そんなことで中国語が堪能でなくてもそれがあれば皆さんハイハイと言って、ばしっとって決済が終わるということですので、前向きに考えたいというお答えもいただきましたので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁よろしいですね。

以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員より地域公務員としての役割について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 地域公務員としての役割について申し上げます。

大変な人口減少の中、しかも少子高齢社会の中で本町も高齢化率43%を超えております。中には50%も超える地域も出ております。そういった中で、役場職員は地方公務員であり、さらに地域の公務員としての役割を担っていただきたい。例えば地域担当職員として地域の課題など町とのパイプ役、さらには葬儀等における地域活動の担い手不足を補う。次に、いろんな文化連盟、体育協会等の事務手伝い、さらにはイベント、祭り等の担い手として大変ご協力をいただいていることも認識しております。そういった方々が堂々と気軽に出役できる体制づくりをしていただきたい。内容によっては、勤務扱い、代休あるいは報償を払っても私はいいと思っております。地域のために活動することによって町民との連帯感が生まれ、さらには地域おこしにもつながると思っておりますが、町長の見解を伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えをさせていただきます。

地域公務員としての役割についてということでございますが、まず1点目の地域と行政とのパイプ役、地域担当職員を配置するというところでありますが、地域と行政のパイプ役については現在は町内会長さんにその任務を担っていただいているところであります。役場の職員においても、それぞれ各町内会の役員等を担っている職員も多々多くいるところであります。今後の人口減少、高齢化社会を迎えるに当たって地域担当職員の配置ということも今後必要になってくると思いますので、十分検討していきたいと思っております。

2点目の地域活動の担い手不足においては、主に葬儀での対応でないかと思っておりますけれども、町といたしましても従来から町内会長さんから要請があったときに派遣もさせて手伝いをさせていただいております。今これらの規則等も整備したところでありますので、今後また町内会からの要請がありましたら派遣要領に基づいてお手伝いさせていただきたいと思っております。

最後に、文化連盟、体育協会、祭り等のイベントの出役ではありますが、現在もそれぞれ行事や団体にたくさんの職員が出役しているところでありますが、出役する内容等によってそれぞれ有給休暇、ボランティア、代休、勤務免除、対応がそれぞれ違うところでありますけれども、人口減少、少子高齢化の中で役場の職員は貴重な戦力でありますので、職務に支障がない限り、これらの団体等に出役してお手伝いをしてみたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 前段につきましては、前向きに検討するということですので、了解いたします。

後段につきましても、ことしの夏、野球大会があつて、そのときの名簿を見たときに、選手名簿に若者が30人前後、まさに若者がこんなにおるかと思いました。しかし、よく考えてみますと、こういった方がさらに結婚し、子供が誕生した場合に100人を超える人口が生まれるのではないかと。そういう面では、大変先を見たことだと思いますし、まさに今では町の宝になると思っております。そういった方々がさらにそういった地域活動や訓練だとか体育協会、サークル等のみずからの芸は身を助けるといいますように取捨選択できる、いろいろありますので、そしてその会そのものも盛り上げ、また祭りにおいても大変な努力している姿も見ておりますので、そういった面で十分今後のまさにまちづくりの上に我が町が永久に残れるまちづくりを目指して我々とともに頑張りたいと思います。

以上、終わり。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員さんも一番役場の職員の内容はわかっていると思っております。体育協会にもたくさんの方が事務局に入っていますし、文化連盟もほとんど役場

の職員と聞いておりますし、職員もたくさん若い人が今入ってきておりますけれども、定年が多いということで採用もしております。そして、年明けたらもう2組結婚する予定と町長に報告が来ております。近隣の学校の先生と一緒にになるとか、そんなことで地域に残って人口増につながっていただければと私も思っていますので、いろんな角度で地域とも各団体とも協力体制の中でまちづくりを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 一般質問を終わります。

10時45分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第6号ないし日程第8 承認第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第6、承認第6号から日程第8、承認第8号まで、専決処分の承認を求めることについて、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第6、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕、日程第7、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について〕、日程第8、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について〕、以上3件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 承認第6号から承認第8号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第6号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 専決の予算の一般会計の7ページ、総務費、9節の旅費について質問をさせていただきますけれども、きょうの道新でも報道されておりましたけれども、9月6日の地震発生からこれまでに道職員約1,200人、道内の157市町村の職員約880人が厚真、安平、むかわの3町に派遣されたというふうに報道がなされてございました。これにあわせて北竜町からも2名の職員が派遣されました。派遣された2名の職員には、大変なご苦勞をいただきましたことに感謝を申し上げますし、大変貴重な経験をされたというふうに思っております。今回のこの災害派遣を機に、今5点の質問をさせていただきます。

1点目に、被災地での支援、ボランティアについては、基本的に宿泊から食事は自前というのが暗黙のルールというふうに聞いてございますけれども、今回この5万円の経費でそのことが賄えたのか、被災地に迷惑をかけなかったのか、1点。

2点目、被災地でどのような業務を担ってきたのか。

3点目、実際に被災地を見て、今後北竜町でも発生するかもしれない大きな災害に備えて、現場の経験を生かした防災対策の検討をすべきと思いますけれども、考えを伺いたい。

4点目に、これに関連して、これは通告をしておりませんが、北竜町のこの地震、停電で町民の皆さんもテレビが映らないという、情報がないという世界の中で大変不安と不便を感じたことというふうに思っております。今回防災無線が大きな役割を果たしたというふうに思っております。何年前からこの無線の電池の交換については無料で提供するよということで、町としての備えをしてございました。大変これについてはよかったと思っておりますけれども、中には電池切れでやはり受信機が機能しなかったという事案も発生したというふうに思っております。今後この電池については、定期的に町が交換するというふうな考え方がないのか。

さらに、5点目に、9月6日の停電時に役場の電話が繋がらないという事案も発生しております。これに対して、今後の対応についてお聞かせをいただきたいと。

以上5点、質問させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 質疑です。

中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 5点ですね。

1つ目、まず被災地へのボランティアの職員の派遣でありますけれども、小松議員おっしゃるように道のほうから派遣要請がございまして、被災地は水も出ない、電気もない、道路もまだぐちゃぐちゃの状況なので、派遣してくる職員については朝昼晩の3度の食事を持参した上で、宿泊についても派遣する町が責任を持って対応しなさいということにな

っておりますので、被災された町に対しての負担はありません。

2つ目ですけれども、業務の内容ですけれども、今回2名の職員を派遣させていただきました。産業課の職員と総務課の職員であります。むかわ町に派遣させていただきました、むかわ町のほうで何をするかということが決まったわけなのですけれども、たまたまなのですけれども、たまたま総務課の者は総務課の仕事、産業課は産業課の仕事という割り当てになりまして、総務課の職員は情報、Jアラートとか、そういう情報伝達の仕事に携わったということで報告を受けております。産業課の職員は、外に出まして現場回り、畑の被害であるとか田んぼの被害であるとか、そういったことに対してのお仕事をちょっとお手伝いしたというふうに聞いております。

3点目は、北竜町として……

(何事か声あり)

○総務課長(中村道人君) 現場に行ってきた2人の報告を聞きますと、自分の目で見て北竜はまだ、被害に遭ったのだけれども、水が断水されたわけでもない、電気が来ていないわけではないということで、電気が開通した後に派遣したものですから、そういう状況を自分の目で見てやっぱり被災地の大変さというのをわかったというのがありまして、たまたまむかわ町の役場に行ったのですけれども、むかわ町の役場の横に道の駅がありまして、その道の駅が避難所になっていたようであります。役場の中は、もう本当に地震の影響があってテーブル、椅子が整理されていないというのですか、そのままの状況で本当に歩くところがないというような状況で、整理がされていない状況の中であったというふうにも聞いています。また、避難所においても町民の方々が避難されていますけれども、本当に大変な状況であったということでもあります。当初3日間の派遣の予定であったのですけれども、なかなか受け入れ態勢ができないということで今回は1日だけの派遣になってございます。ちなみに、北海道は14総合振興局があるのですけれども、空知が一番最初に派遣された地域になってございます。

4点目なのですけれども、防災無線の電池の交換につきましては今後におきましても広報あるいはパンフレット等を通じて定期的に町民の皆さんに交換できるような体制をつくっていきたいと思っておりますし、今回のことで防災無線がやっぱり大切であるというふうに改めて痛感しておりますので、その辺は対応してまいりたいというふうに思います。

最後に、役場の電話のことでもありますけれども、IP電話といまして光電話に変わりました。それで、ご家庭においてもなかなか電話が繋がらなかった家庭が多かったようにも聞いております。携帯電話では、連絡はとり合うことはできたのですが、前にもちょっと申し上げたかもしれないのですけれども、役場の電話、34の2111であります。IP電話でこれが被災当時使えませんでした。34の2008という電話番号がありまして、これがアナログ電話回線ということで使えるということともう一つ、34の2013、この2つの回線を今後そういったときに対応できるように町民の皆さんにも電話番号を周知して連絡の体制を確保していきたいと思っております。また、町内会長さんにもいろいろ

ろお願いして、固定電話ではなかなか通じない場合がありますので、携帯電話の番号もお聞きして役場からの情報を流していったり、あるいは防災無線のほかに広報車も使いながらこれからはやらなければいけないのではないかとということで反省もしたところであります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 当初2日間、職員の派遣については2日間というふうに……3日間でしたか。

（何事か声あり）

○3番（小松正美君） そうですよ。それで、2日、3日の中で5万円という経費の中で間に合ったのかなということで質問をさせていただきましたけれども、1日間ということであればこの予算の中で被災地に迷惑をかけなかったということで安心をしてございます。

それで、今最後に電話の関係でお話がありましたけれども、2008、2013、この2本の電話がそれに対応できるということですが、代表の2111ではこの対応はできないのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 地震があった後、NTTと協議をさせていただきました。現在のIP電話のシステムの中で、アナログ回線にその2111を使うことはできないのでしょうかということをお聞きしましたけれども、現在のシステムではできませんというお答えでありましたので、光電話の番号と災害時にもし何かあったときは役場の電話番号、2111以外の今言った2008と2013でそれぞれ周知して対応させていただきたいというふうに考えております。申しわけないのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があればお願いをいたします。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 既にご承知のことなのかもしれませんが、あえてちょっと質問させていただきますが、今回見ますと発電機のそれぞれ経費が算入されています。どんな容量のものかはわかりませんが、発電機といえば町の公用車でハイブリッド車、何台も持っているというふうに思うのですけれども、ついてるかついていないかはわかりませんが、通常ついていなければ数万円のオプションパーツをつければ1,500ワットの発電機になるのです。要するに、いろいろなものを使って充電容量が減れば自動的にエンジンがかかって、それで充電、充当されていくということで、ずっとガソリンが入っている間はその容量が使える仕組みになっているのですけれども、この発電機の配備計画の中にはこういったハイブリッド車というのは考えていらっしゃるのかちょっとお聞きをしたいのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） 現在公用車でハイブリッド車は3台あります。実際今回のブラックアウトに対しまして、車のところまでの意識というのは私たちちょっとそこまで回らなかったのが事実であると思います。ただ、小型の発電機を持っていましたので、たまたまなのですけれども、時間的に12時間後ぐらいに電気が復旧したということもありません。その日の避難所、和、碧水、美葉牛、この3カ所に対して発電機を動かそうかなという計画は立てていた段階の中で停電が戻ってきたということがあったのですけれども、今議員おっしゃったようにそういった方法でも今後活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

承認第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

承認第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第6号から承認第8号まで、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕は、原案どおり承認されました。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について〕は、原案どおり承認されました。

承認第8号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度北竜町農業集落排水

事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について〕は、原案どおり承認されました。

◎日程第9 議案第61号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、議案第61号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第61号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号 北竜町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第10 議案第62号ないし日程第16 議案第68号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第10、議案第62号から日程第16、議案第68号まで、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第62号 平成30年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について、日程第11、議案第63号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、日程第12、議案第64号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第13、議案第65号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程第14、議案第66号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第15、議案第67号

平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第16、議案第68号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。
- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬課長、中断してください。
午後1時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時28分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
順次提案理由の説明を願います。

有馬住民課長。

- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。
- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。
- 住民課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。
- 永楽園長（森 能則君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第62号から議案68号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第62号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

- 議案第63号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第64号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第65号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第66号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第67号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。
議案第68号について、質疑があれば発言を願います。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第62号から議案第68号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第62号 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

議案第63号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第64号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第65号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第66号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第67号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第68号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

山田局長、朗読。

○事務局長(山田伸裕君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案7件、議員から発議1件、意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第18 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政報告を申し上げます。

総務課より平成30年人事院勧告に基づく給与改定についてであります。人事院は、本年8月10日に国家公務員の給与勧告を行い、11月6日の閣議において完全実施することが決定され、この勧告に基づく給与法改正案が去る11月28日の参議院本会議で可決成立したところであります。本年度の改定内容につきましては、公務員と民間給与の比較において民間を下回っている現状を踏まえ、月例給を0.16%、平均で655円引き上げるもので、給料表については初任給を1,500円引き上げるとともに、若年層についても同程度の改定を行い、高齢層においても400円の引き上げを基本に改定を行うものであります。また、勤勉手当についても年間支給月数を0.05カ月引き上げて期末、勤勉手当を年間4.45カ月とする内容となっております。日直手当についても200円引き上げ、4,400円とするものであります。実施時期につきましては、給料表の改正は平成30年4月1日から適用し、期末、勤勉手当については本年12月支給分で0.05カ月の加算を行い、平成31年度以降はそれぞれ6月、12月を2.225カ月として年間4.45カ月を支給するもので、本町の職員給与についても国家公務員の給与改定に準じて改正することとして、特別職並びに一般職の給与条例改正案と関連する補正予算案を提出しておりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、産業課より黒千石事業協同組合、ディスカバー農山漁村（むら）の宝優良事例表彰についてであります。内閣官房及び農林水産省が共催する第5回ディスカバー農山漁村（むら）の宝の優良事例に黒千石事業協同組合が選定されました。地域の活性化に取り組む全国の優良事例を国が選定するもので、ことしは全国から応募のあった1,015地区の中から32地区が選定された中での授与であります。今回の授与は、これまで数々の対面販売を重ね、さまざまな商品開発に積極的に取り組んでこられ、商品の安定供給を目指し、品種改良と栽培技術の向上を図ってきた情熱が認められたものであります。11月2

2日には、首相官邸において黒千石事業協同組合の高田幸男理事長が出席し、内閣総理大臣、官房長官、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣などの出席された式典において選定証が授与されたところであります。また、翌日の23日には選定された団体によるマルシェのイベント販売が日本橋で開催されております。心からお祝いを申し上げますとともに、北竜町の特産品として今後ますますの発展を願うところであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第19 議案第69号

○議長（佐々木康宏君） 日程第19、議案第69号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第69号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第69号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第20 議案第70号

○議長（佐々木康宏君） 日程第20、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第70号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第70号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第21 発議第2号

○議長(佐々木康宏君) 日程第21、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提出者からの趣旨説明を願います。

小松議会運営委員会委員長。

○3番(小松正美君) 発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを提出いたします。

上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

平成30年12月6日。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、同じく北島勝美議員でございます。

次ページをごらんください。今回の条例改正につきましては、議員の期末手当の改正でありまして、議案第69号で審議されました町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正に準じ、議会議員におきましても現行の支給割合よりそれぞれ100分の5加算する内容でございます。

なお、資料ナンバー6として改正条例の新旧対照表を配付しておりますので、参考としてください。

以上、趣旨説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(佐々木康宏君) 提出者からの趣旨説明が終わりました。

発議第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第22 議案第71号ないし日程第26 議案第75号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第22、議案第71号から日程第26、議案第75号まで、平成30年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第22、議案第71号 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第6号)について、日程第23、議案第72号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第24、議案第73号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、日程第25、議案第74号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第26、議案第75号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第5号)について、以上5件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 中村総務課長。

○総務課長(中村道人君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 有馬住民課長。

○住民課長(有馬一志君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 有馬住民課長。

○住民課長(有馬一志君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 森永楽園園長。

○永楽園長(森 能則君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 大矢建設課長。

○建設課長(大矢良幸君) (説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君）　ここで2時45分まで休憩いたします。

休憩　午後　2時29分

再開　午後　2時43分

○副議長（山本剛嗣君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

　　暫時議長の職を務めさせていただきます。

　　休憩中に佐々木議長より質疑の申し出がありました。この際、発言を許可したいと思います。

　　発言を許します。

　　佐々木議長。

○8番（佐々木康宏君）　今回の日程で行政報告並びに各種補正予算の追加、日程の追加があったわけでありますけれども、その中で行政報告の追加がありました。そして、その行政報告の2点目として黒千石事業協同組合、その優良事例表彰についてという行政報告があったわけでありますけれども、行政報告に対する質疑というのは、常に行政報告というのは補正予算がつきものであるから、その補正予算の中で行政報告に関する質疑をすべきという基本事項があります。ですけれども、町議会議員の条例的にはどんな項目にでも質疑は可能であるという2つのルールがあるわけでありますけれども、それを十分踏まえてやるつもりではおりますけれども、行政報告に対する質疑を行います。

　　11月22日、第5回ディスカバー農山漁村（むら）の宝の優良事例に黒千石事業協同組合が選定されたということであります。これは、今の理事長が出席をしたと。町長も同席をしたということで、そして首相官邸でやられたということで非常に名誉ある選定証の授与であったなと大変うれしく思います。一昨年のひまわりライスの日本農業賞大賞に匹敵するような、また北竜のすばらしい特産品、農産品の宝物ができたということでありますから、大いに評価をいたすところであります。

　　町長、まずここに、このいつも行政報告の最後のほうには補正予算を計上したので、またよろしく願いますというような、いつも行政報告の最後にこうあるわけでありますけれども、今回旅費やらいろんな部分で補正予算計上なさっていないということはどのような予算で予算組みをされたのか、まずこれが1点目であります。

　　そして、黒千石、ここまで来るに至って歴史的にもいろんな方々がこれにかかわったわけであります。具体的に申し上げますと初代理事長、元会長、村井宣夫氏、この方が大きな役割を果たされたと思っています。現在の高田理事長も十分この文章にあるように対面販売、さまざまな商品開発、品種改良、栽培技術の向上、それを図ってきた情熱が認められたものでありますということで、これは本当に高田理事長が一生懸命やられた、このとおりのことでありましょうけれども、高田理事長に対する町長からのいろいろなお褒めの言葉であるとか、感謝であるとか、十分な功績に対するお言葉は当然あったと思われま

新の記事にもありました。そこで、町長、もう一つ、第三者の側から見て先駆者、初代の開発者、村井宣夫氏に対する、やはりその功績に対する十分な感謝、お褒めの言葉をこの公式の定例会の場でしていただければ、なおさら一層非常にいい今回の表彰の町長の見解であると思いますので、その部分について質疑としてお伺いをいたします。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今回追加議案で行政報告で載せさせていただきましたのは、実はもう行政報告で取り上げてというか、総務課長にお願いしたときにはもう議員さんに配った後だから、追加議案のときに行政報告してくださいということでありましたので、予算が伴わない中で今回行政報告させていただきました。旅費につきましては、理事長の部分と町長である私の部分については農水省からの旅費支給となっております。

私も選定されたということで報告を受けたときに、専務と理事長が行くのだろうと思っておりましたけれども、理事長のほうからぜひ行っていただきたいという要請がありましたので参加をいたしました。実はこのディスカバー農山漁村（むら）の宝、むらって農山漁村という意味なのですけれども、この事業自体も余り私たちわかっていなかったのですけれども、北海道からぜひ応募してくださいという要請があって、その応募要領に基づいてうちの産業課で文章を考えて推薦していたところ、全国で1,015応募の中で全国で32選定された、しかも北海道98の応募の中から3つが選定されたという経過になっております。いずれにしても、総理肝いりの事業でありますから、内閣府総理官邸で選定証授賞式もあって、それぞれ首相補佐官から担当大臣、官房長、そうそうたるメンバーの中で理事長が直接表彰を受けたということで、本当にクオリティーの高い表彰式だったと思っております。

黒千につきましては、私が言うまでもなく、村井先生が幻の大豆ということで早くから中心となって、もちろん今の高田理事長も一緒になって今まで取り進めてきたところがあります。先日も全国大会のときに乙部の寺島町長さんと一緒にあそこの代々木公園の前を歩く機会が一緒だったものですから、黒千が表彰されますと報告させていただきました。いや、村井先生、本当に頑張っていて、いよいよ日の目にあったねと、村井先生の力はすごかったよねという評価もいただいております。だけれども、今はリタイアというか、会長職をおりたので、高田理事長も一生懸命頑張って本当によかったねと、そういった声もいただきました。いずれにしても、北竜町の特産品が全国の中で評価されたということは本当に町としても誇りに思うところでもありますので、今後またいろんな角度から応援していきたいと思っております。黒千については、作付種子助成をしたり、あるいはオータムフェストだとか今台湾の即売会、特産品即売会だとか、いろんな角度の中にも職員も一緒に参加させていただいて、事業組合と一緒にしてお米と一緒に販売、PRをしているところでもあります。そんなことで、本当にこの黒千が今回評価されたというのは村井先生の長い間のお力添えというか努力、そして今生産者の皆さんもつくりづらいこの豆を一生懸命改良されてつくっているということでありますので、本当に努力のたまものだと私は思っ

おりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（山本剛嗣君） よろしいですか。

○8番（佐々木康宏君） 本当にうれしい賞をいただいたのですから、町長も村井さんも高田さんも3人が手をつないでにっこりしているような写真が一番のこれが本当の表彰に対する一つの形だと思ひますので、それを申し上げて終わります。

（何事か声あり）

○副議長（山本剛嗣君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○副議長（山本剛嗣君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

よろしいですね。質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第71号から議案第75号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第71号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第72号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第73号について、質疑があれば発言を願ひます。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第74号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第75号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第71号から議案第75号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第71号 平成30年度北竜町一般会計補正予算(第6号)については、原案どおり可決されました。

議案第72号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第73号 平成30年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第74号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第75号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第27 意見書案第3号

○議長(佐々木康宏君) 日程第27、意見書案第3号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 意見書案第3号、日米物品貿易協定交渉に関する意見書案を会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提出者につきましては北島、賛成者につきましては佐光議員であります。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済再生担当大臣であります。

それでは、本文を読み上げますけれども、省略しながら読み上げたいと思います。

日米物品貿易協定交渉に関する意見書（案）。

北海道農業は、専門的な農家などが主体となり、重要品目である米・麦・大豆・甜菜・馬鈴薯、牛肉・豚肉、乳製品などを中心として、安全で安心な農畜産物の安定供給を図っています。加えて、地域の製粉工場、製糖工場やでん粉工場、乳製品工場などと密接な関係の下、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしております。

中略しまして、こうした中、米国政府が検討していた輸入自動車25%の追加関税を見送る代償として、新たに二国間による物品貿易協定交渉の開始に合意したことは、一層の農畜産物の市場開放へと繋がる恐れがある。重要農畜産物の多くを抱える北海道は農業への甚大な影響に加え、取り巻く地域経済にも多大な影響が危惧される為、地域住民や農業関係者などからは強い懸念の声が上がっております。

よって、国は米国との物品貿易協定交渉に当たっては、次の事項に関して十分配慮するよう強く要望いたします。

記、1、日米物品貿易協定交渉は、TPP水準を交渉のベースとしているが、米国政府の強硬姿勢によって、更なる高い水準での農畜産物関税の削減・撤廃等を求められる恐れがあることから、毅然とした姿勢を貫き、安易な農畜産物関税協議は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定によりこの意見書を提出いたします。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第28 意見書案第4号

○議長（佐々木康宏君） 日程第28、意見書案第4号 国土強靱化に資する防災・減災事業の推進を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 意見書案第4号 国土強靱化に資する防災・減災事業の推進を求める意見書（案）。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、同じく山本議員でございます。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、北海道知事、北海道議会議長であります。

昨今の日本国土全体における自然災害は、予想を大きく超える局地的に集中する自然災害となっている。復旧とあわせ今後は国土強靱化に資する防災・減災事業の推進を計画的に進めるために次の事項について強く要望する。

1、国費河川・道費河川の整備計画が先行することの理解はするがその上流域である山間部小河川・市町村河川についての整備を勘案しなければ河川全体の管理体制が充分とはならない。このことから日本の国土の総合的な整備計画の策定を行うこと。

2、市町村財政が厳しい状況下であり、財源処置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年12月6日。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号 国土強靱化に資する防災・減災事業の推進を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成30年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員